

羽曳野市の国民健康保険

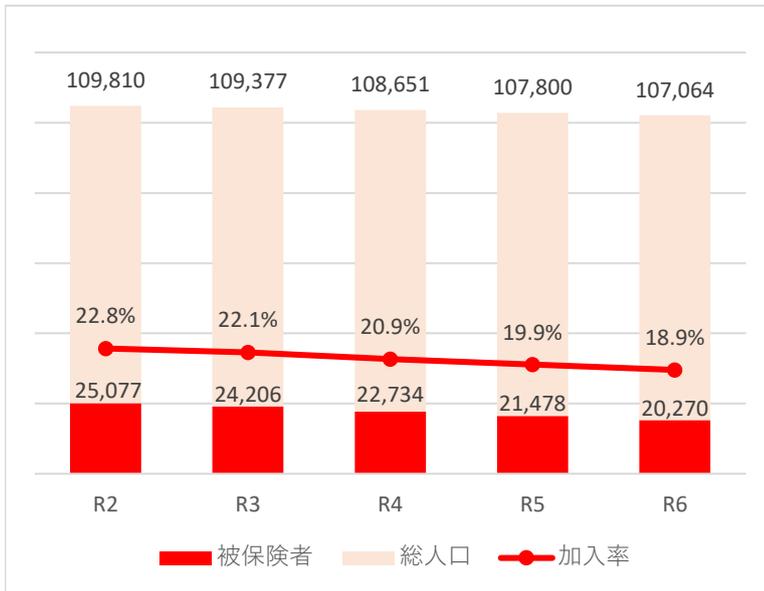
令和6年度の事業実績

令和7年12月

羽曳野市 保健福祉部 保険年金課

被保険者の状況

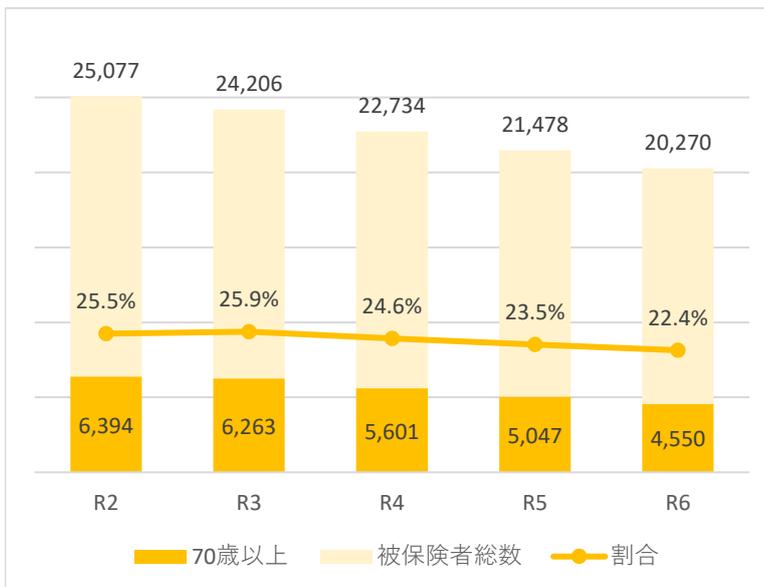
◆ 被保険者数の推移



左のグラフは、国民健康保険の被保険者数と羽曳野市全体の人口を示しており、折れ線グラフで国民健康保険の加入率を示しています。

人口の減少に伴い、被保険者数も減少していますが、加入率が減少していることから、被保険者の減少率が人口の減少率よりも大きいことが分かります。

◆ 70歳以上の被保険者数と割合の推移



左のグラフは、被保険者数とそのうちの70歳以上の被保険者数との関係を示したものです。

被保険者数の減少とともに70歳以上の被保険者も減少していますが、団塊の世代の後期高齢者医療への移行等の影響で、被保険者数に占める70歳以上の被保険者の割合も緩やかに減少しています。

◆ 被保険者世帯数の推移



左のグラフは、被保険者世帯数と羽曳野市の総世帯数とを示しており、折れ線グラフで国民健康保険の加入率を示しています。

総世帯数が増加する中で、被保険者世帯数は減少しているため、加入率は減少しています。

被保険者の資格得喪状況

取得（増加）

	総 計		転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 医療離脱	その他
	世 帯	人 員						
R2	2,437	4,380	798	2,981	118	100	1	382
R3	2,442	4,318	754	3,001	120	78	3	362
R4	2,445	4,254	881	2,855	101	106	0	311
R5	2,503	4,233	883	2,883	104	74	0	289
R6	2,598	4,309	959	2,825	119	86	0	320

喪失（減少）

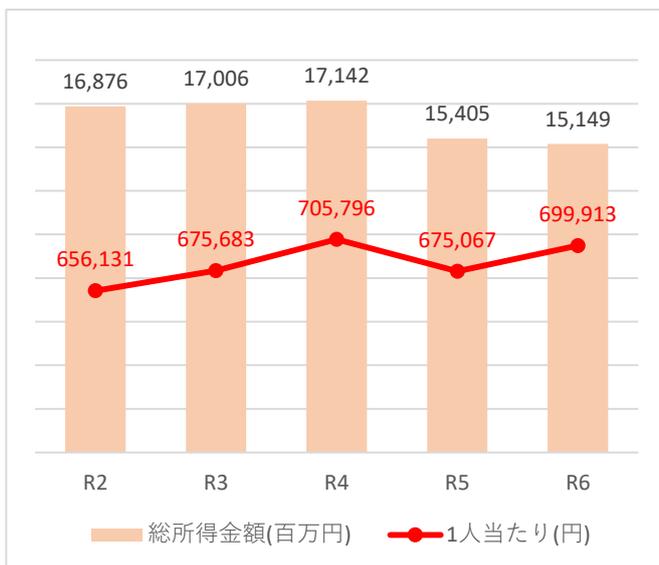
	総 計		転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 医療加入	その他
	世 帯	人 員						
R2	2,496	4,643	709	2,305	188	154	912	479
R3	2,684	5,118	668	2,520	135	196	1,233	430
R4	3,129	5,635	786	2,534	158	171	1,614	458
R5	3,084	5,486	752	2,484	147	174	1,544	385
R6	3,215	5,511	759	2,655	162	177	1,335	423

上の表は、各年度における被保険者の資格得喪状況を理由別で集計したものです。

総計からわかるように、どの年度も喪失が取得を上回っています。

得喪ともに最も多い理由は、社会保険離脱・加入で、取得の約7割、喪失の約5割程度を占めています。喪失理由については、社会保険離脱に次いで年齢到達による後期高齢者医療への移行が多くなっています。

◆ 総所得金額の推移



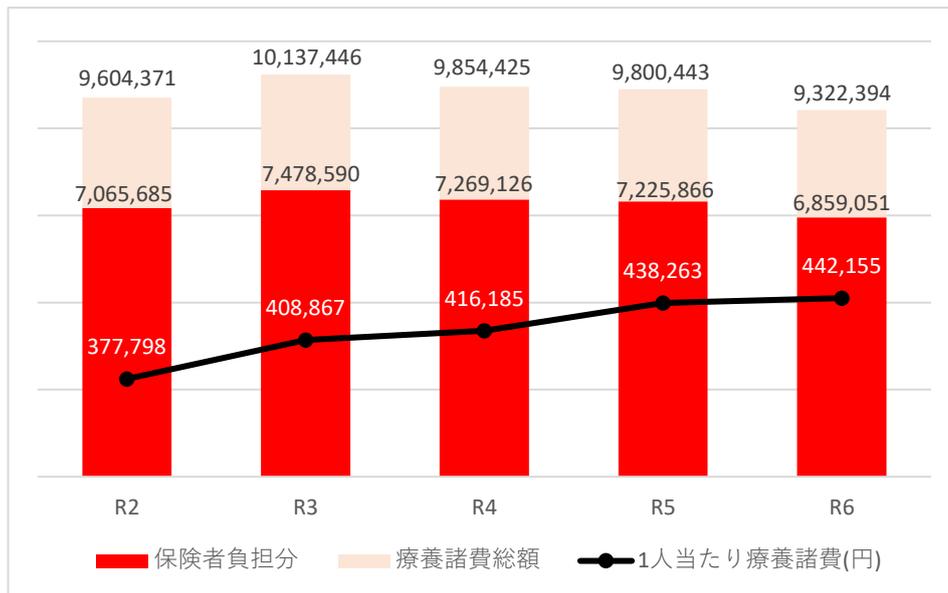
左のグラフは保険料賦課時点での総所得金額と被保険者1人当たりの所得金額の平均について示しています。

R4までは被保険者数の減少に関わらず総所得金額の微増により、1人当たりの金額は上昇傾向にありましたが、R5に大きく減少しました。R6は、総所得金額ではR5を下回りましたが、1人当たりの金額は上昇しました。

給付の状況

◆療養諸費の推移

(千円)

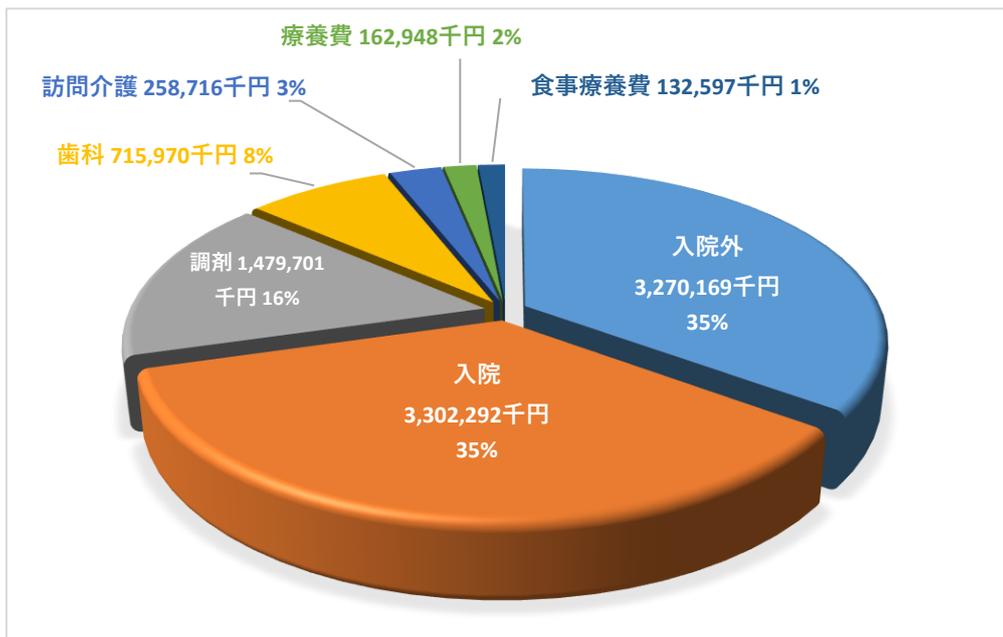


上のグラフは、療養諸費総額(千円)、そのうちの保険者負担額(千円)、被保険者1人当たりの療養諸費(円)について示したものです。

療養諸費総額はR3をピークに減少していますが、1人当たりの療養諸費は上昇し続けています。

保険者負担分は、療養費総額の73.6～73.8%で推移しています。

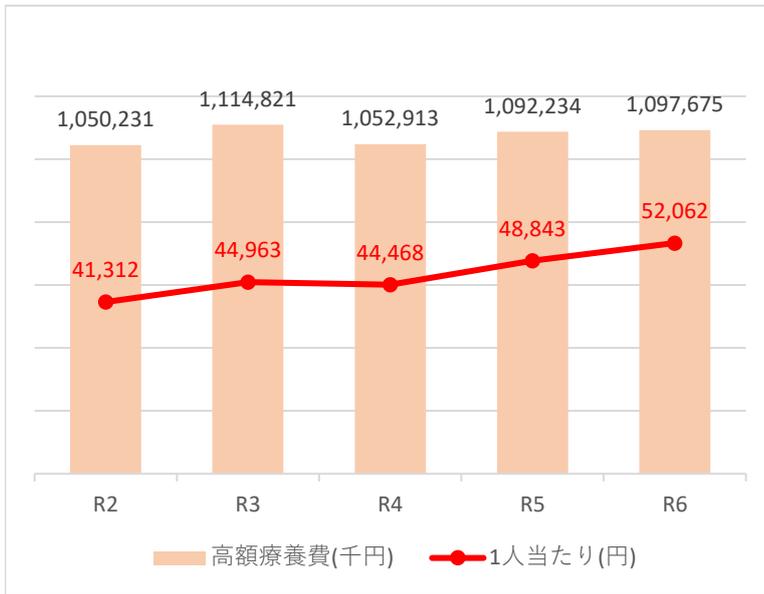
◆療養諸費の内訳



上記の円グラフは、令和6年度における療養諸費の内訳を示したものです。

金額の多いものから、入院、入院外、調剤となっており、その3区分で全体の8割以上を占めています。

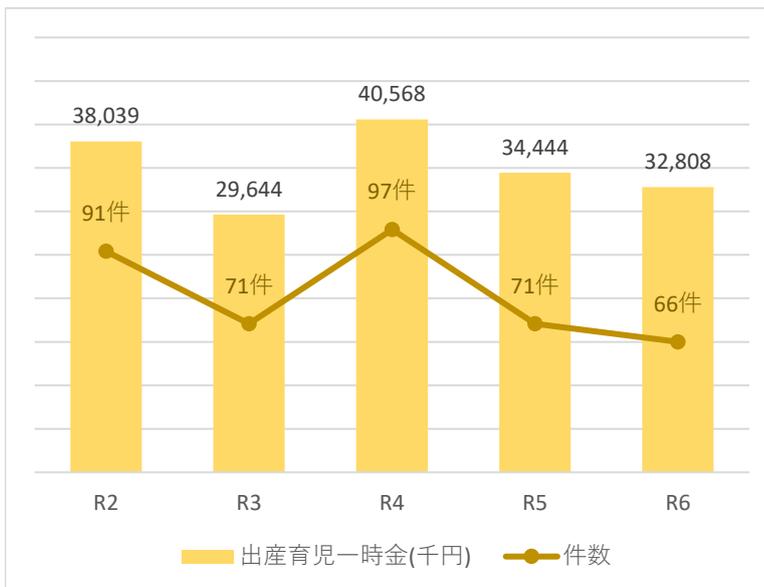
◆ 高額療養費の推移



左のグラフは、高額療養費の総額(千円)と1人当たりの金額(円)の推移を示しています。

高額療養費の総額はR4に減少しましたが、R5以降、被保険者数が減少しているにもかかわらず上昇し、1人当たり金額も上昇しています。

◆ 出産育児一時金の推移

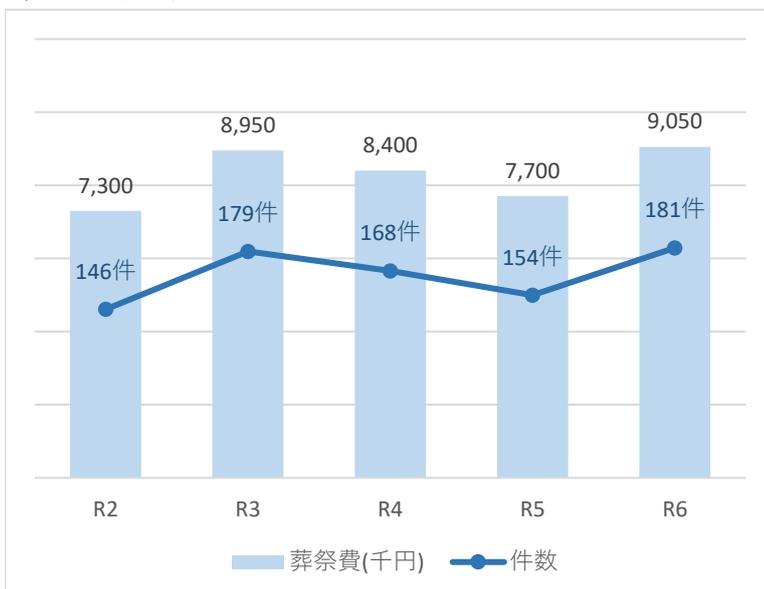


左のグラフは、出産育児一時金の総額と件数の推移です。

R4をピークに減少しており、R6年度は過去5年で最も少ない件数になりました。

なお、1件当たりの支給額は、R5から42万円→50万円に改定されています。

◆ 葬祭費の推移



左のグラフは、葬祭費の総額と件数の推移です。

R3から減少傾向にありましたが、R6は再び増加に転じています。

なお、1件当たりの支給額は5万円です。

医療費適正化の取組み

	医療費通知	第三者行為納付金		不当利得返還金	
	のべ通知世帯数	件数	金額	件数	金額
R2	75,134 世帯	36件	25,876,677 円	311件	5,929,237 円
R3	75,135 世帯	43件	9,615,629 円	218件	3,667,027 円
R4	74,004 世帯	29件	6,417,678 円	198件	4,590,910 円
R5	70,884 世帯	12件	4,794,042 円	167件	5,474,710 円
R6	67,857 世帯	25件	9,155,346 円	164件	16,310,064 円

◆医療費通知制度

医療費通知制度は、国民健康保険を利用して医療機関等を受診した医療費情報を被保険者に提供することで、健康に対する認識を深めてもらうとともに、医療機関等からの請求内容を確認してもらい、医療費の適正化を図るものです。

通知には、受診者名、医療費の額、受診月、診療日数、区分、医療機関名等が掲載されており、2カ月に1回、年6回行っています。

◆第三者行為納付金

被保険者は、交通事故など第三者（加害者）の行為によって治療が必要となった場合も、国民健康保険を利用して治療を受けることができますが、第三者の行為を原因とした治療は、本来、第三者の負担により行うべきであるため、治療終了後にまとめて加害者に請求します。こうした請求に対して納付されるのが第三者行為納付金です。

市では、被保険者による届出が適正に行われるように、レセプトによる抽出、国民健康保険団体連合会からの連絡、医療機関との協力等を行っています。

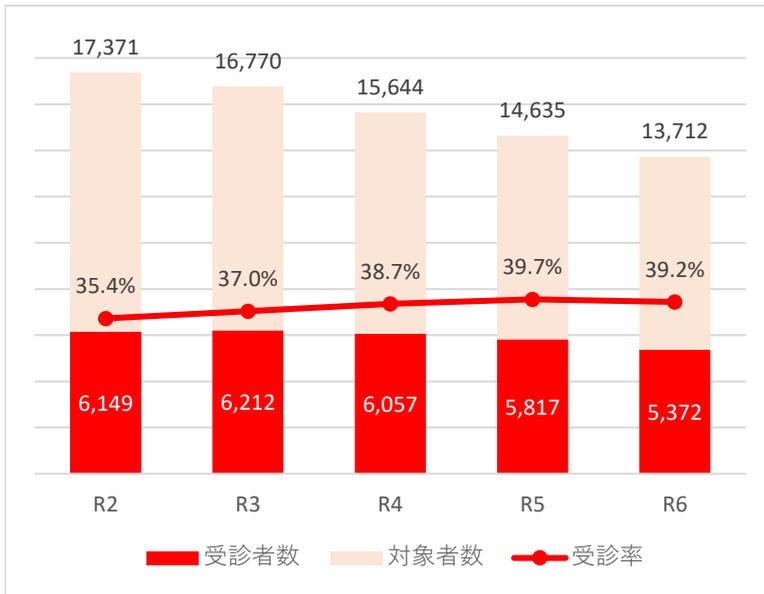
◆不当利得返還金

不当利得返還金とは、遡及脱退等により、本来、羽曳野市国民健康保険を利用できないが、羽曳野市の保険証で治療を受けた場合等に、当該治療費の返還を請求するものです。

市では、国民健康保険団体連合会のシステムを利用して資格確認リストを作成し、それをもとに点検を実施して不当利得の特定し、保険給付を受けた人に不当利得の返還請求を行っています。

保健事業

◆ 特定健康診査の受診者数と受診率の推移



左のグラフは、40歳以上の被保険者が、1年度に1回無料で受けることができる特定健康診査について、対象者数、受診者数、受診率を示したものです。

被保険者数の減少に伴い、対象者や受診者数も減少していますが、受診率は上昇傾向にあり、大阪府全体での受診率を上回る数値で推移しています。

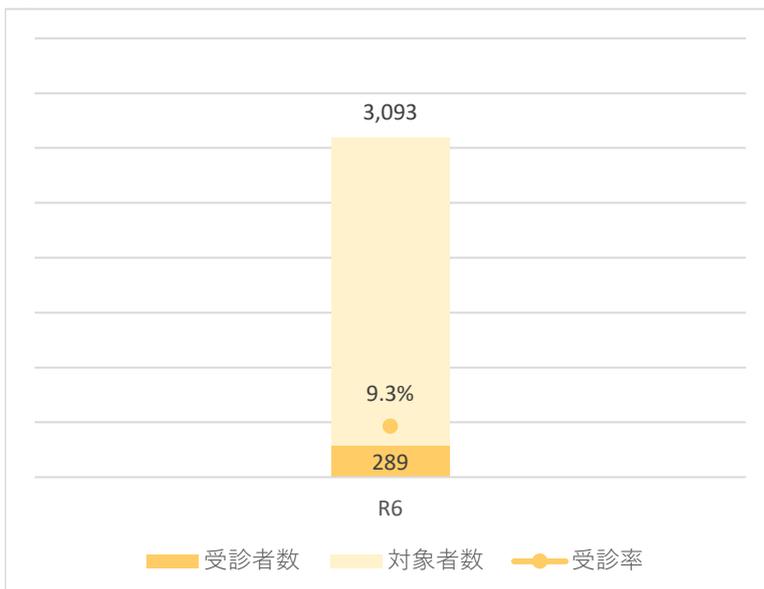
◆ 人間ドック助成件数

	人間ドック	脳ドック	レディースコース
R2	785	249	347
R3	884	251	364
R4	889	278	376
R5	875	286	340
R6	790	196	288

生活習慣病の予防・早期発見・治療のため、満30歳以上の被保険者を対象に、1年度に1回人間ドックの費用助成を行っています。

身体測定、肺活量、血液検査、心電図、X線検査等の基本項目（人間ドック）に加え、MRI・MRA検査（脳ドック）や乳がん・子宮頸がん検査（レディースコース）を実施しています。

◆ プレ特定健診の受診者数と受診率

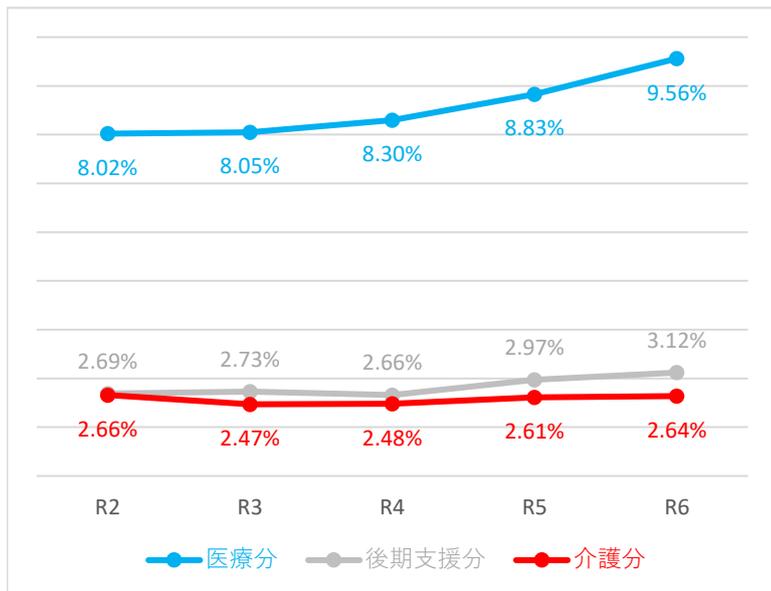


羽曳野市の独自事業として、若い時から健診受診を習慣化し、健康づくりに対する意識を高めることを目的に、特定健診の対象となる前の20～39歳の被保険者を対象に、特定健診と同内容の健診を1年度に1回無料で受けられる「プレ特定健診」を実施しています。

保険料

保険料率の推移

◆ 所得割



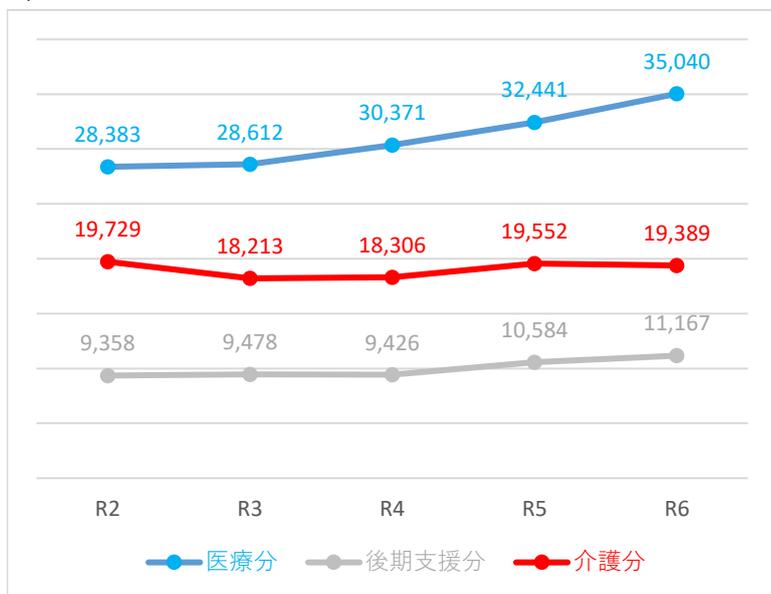
所得割保険料の算定のために基礎控除後の総所得に乘じる保険料率について示したものです。

医療費の財源となる医療分については、年々増加しています。

後期高齢者医療制度に対する支援金分である後期支援分については、R4に一旦減少したものの、R5より増加に転じています。

40歳～64歳までが対象の介護サービスの財源となる介護分については、R3に減少した後は、上昇しています。

◆ 均等割



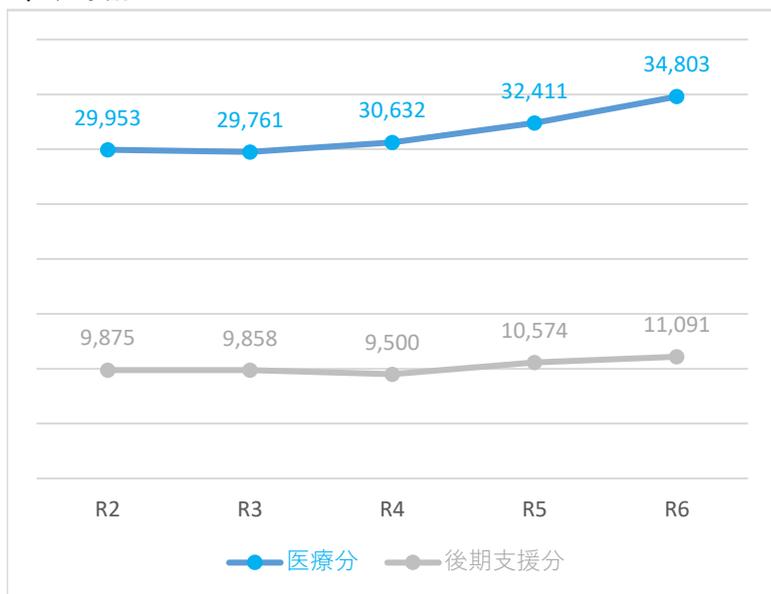
均等割保険料の算定のため、世帯中の被保険者数に乘じる金額について示したものです。

医療分は、年々増加しています。

後期支援分は、R4に減少後、上昇傾向にあります。

介護分については、18,200～19,800円の間で推移しています。

◆ 平等割



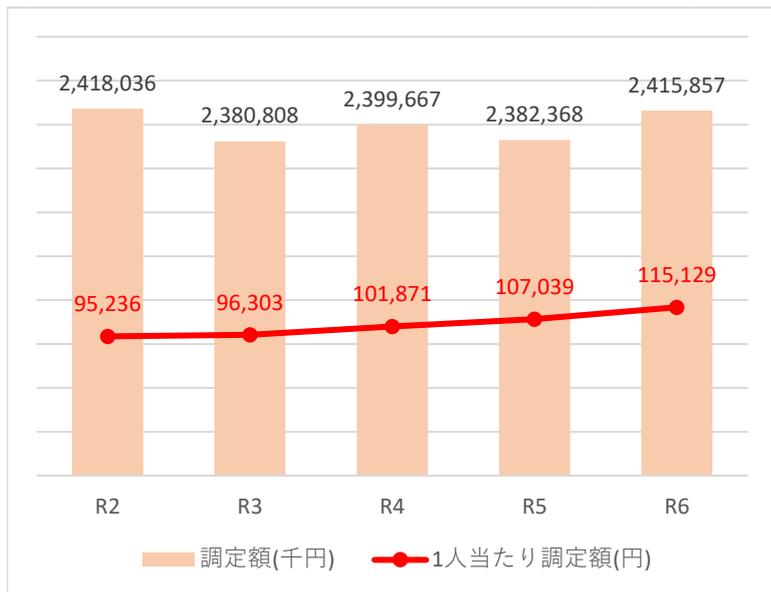
平等割保険料として、1世帯につき賦課される金額です。

医療分については、R3に減少した後は上昇しています。

後期支援分は、R4までは減少していましたが、R5からは上昇しています。

なお、平等割には介護分はありません。

◆ 保険料調定額と1人当たり調定額の推移（現年分）



現年度分の保険料調定額と被保険者1人当たりの調定額の推移を示したものです。

保険料調定額は23億8,000万円～24億2,000万円推移しているものの、保険料率の上昇により、1人当たりの調定額は上昇しています。

◆ 保険料収納額と収納率の推移（現年度分）

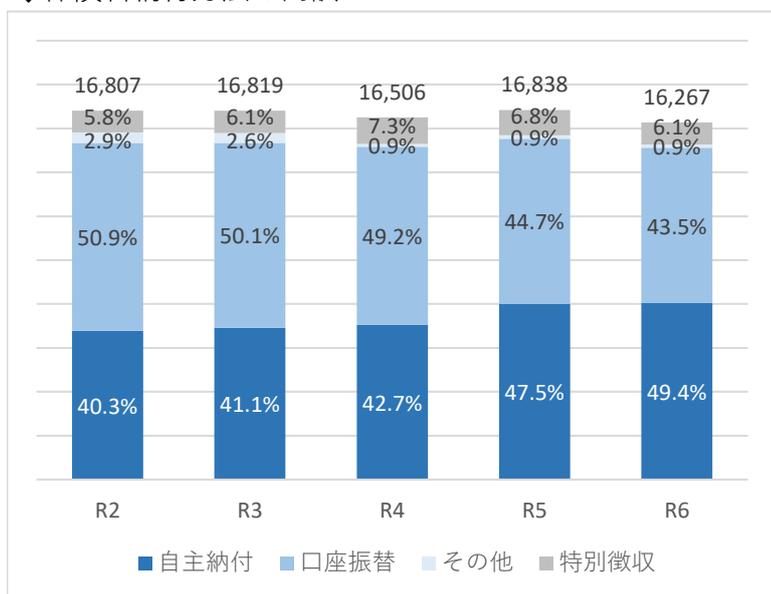


現年度分の保険料収納額と収納率の推移について示したものです。

収納額については、R5まで減少していましたが、R6に増加となりました。

収納率はR3からわずかに減少していますが、ほぼ横ばいで推移しています。

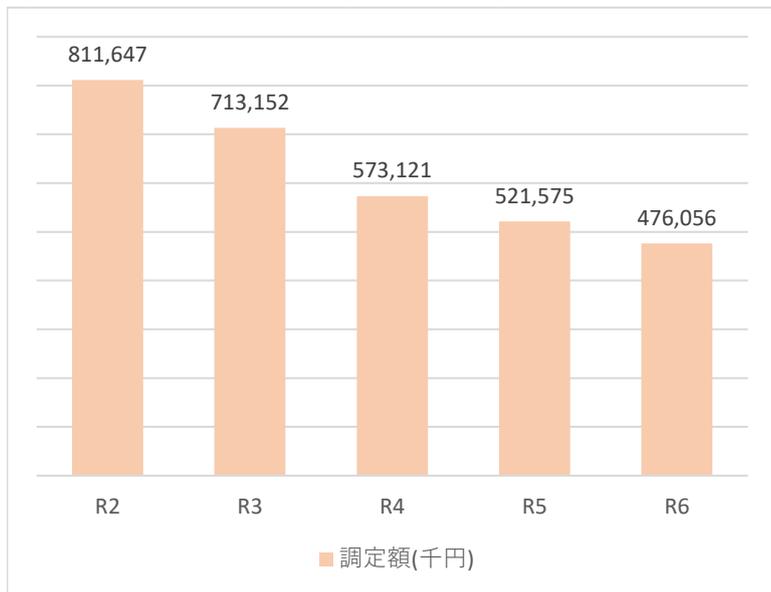
◆ 保険料納付方法の内訳



保険料の納付について、方法別に割合を示したものです。

「自主納付」は、銀行や窓口等で納付書を使って行うもの、「口座振替」は銀行口座等からの引落で納付されたもの、「その他」は主に滞納処分の結果充当されたもの等、「特別徴収」は主に年金天引きにより納付されたものとなります。

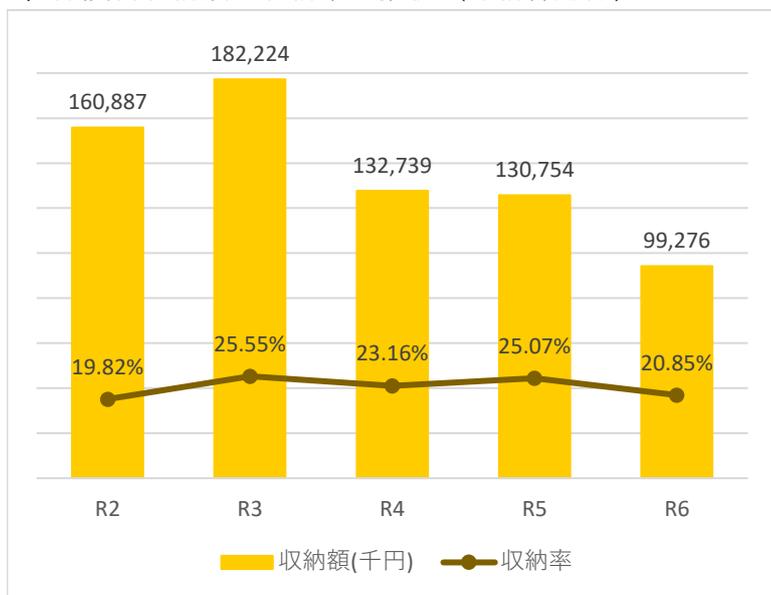
◆ 保険料調定額の推移（滞納繰越分）



滞納繰越分の保険料調定額の推移を示したものです。

滞納整理の結果、年々減少しており、R6はR2の6割程度の金額に減少しています。

◆ 保険料収納額と収納率の推移（滞納繰越分）



滞納繰越分の保険料収納額と収納率の推移を示しています。

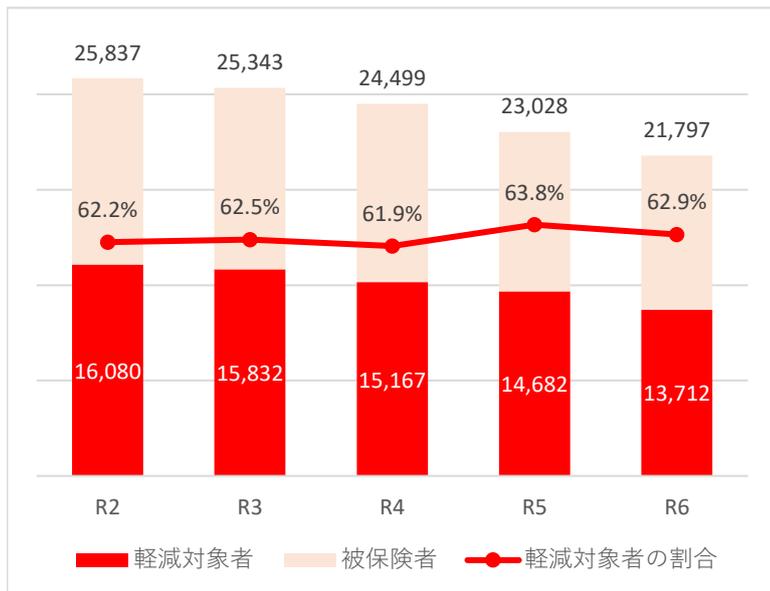
調定額の減少とともに収納額も減少しています。

収納率については、R6はR5よりも▲4.22%となりました。

保険料軽減の状況

低所得世帯に対する保険料の軽減

◆ 軽減対象者数と被保険者に占める割合

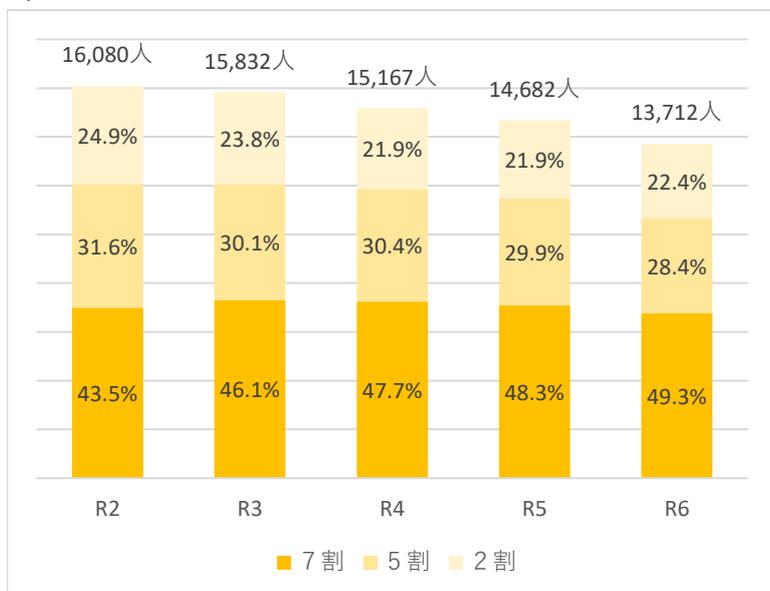


低所得世帯は、国の基準に基づき、その所得に応じて7割・5割・2割の保険料軽減を受けることができます。

左のグラフは、各年度10月末における保険者数と軽減対象数、軽減対象者の割合を示したものです。

全被保険者の6割以上が軽減対象世帯に属しており、R6はR5よりも減少したものの、R2～R4よりも高い水準となっています。

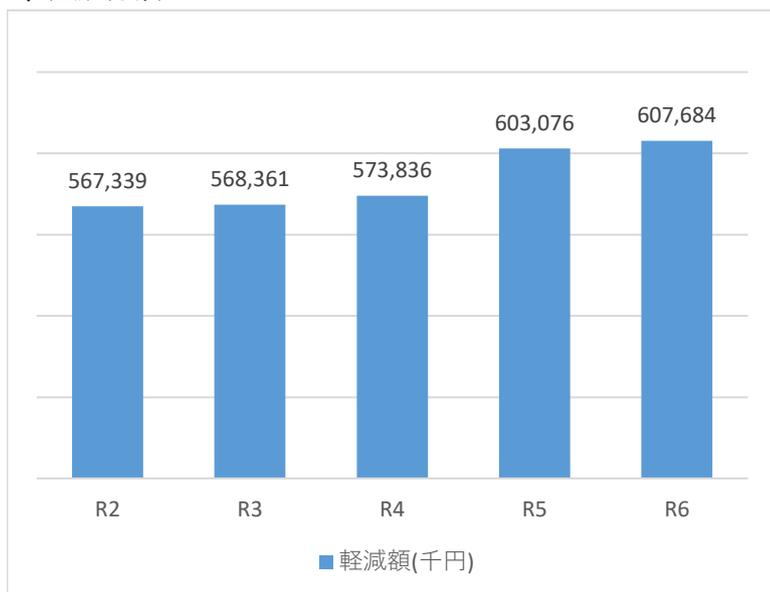
◆ 軽減割合の内訳



軽減対象者の軽減割合の内訳を示したものです。

軽減対象者は被保険者の減少とともに減少していますが、内訳では7割軽減対象者の割合が最も高く、かつ増加傾向にあります。

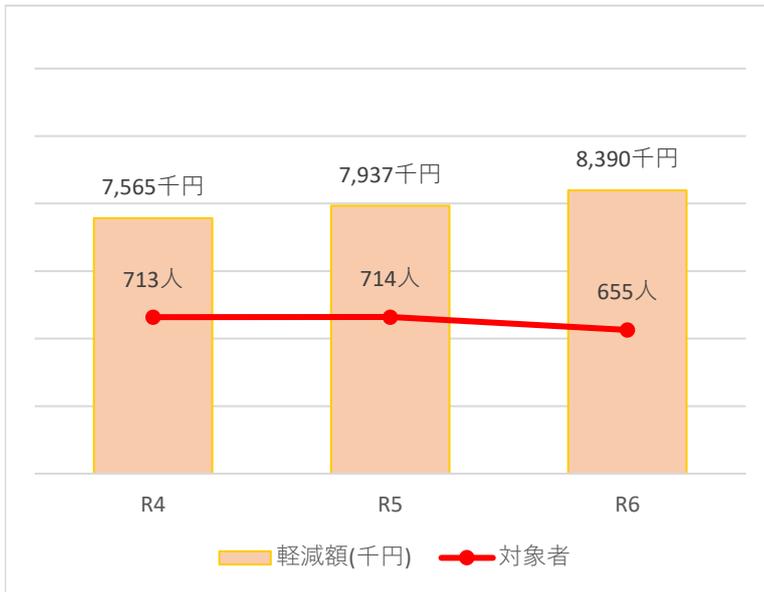
◆ 軽減総額



軽減総額の推移を示したものです。保険料率の上昇に伴って、増加しています。

未就学児に対する保険料の軽減

◆ 軽減額と対象者数の推移



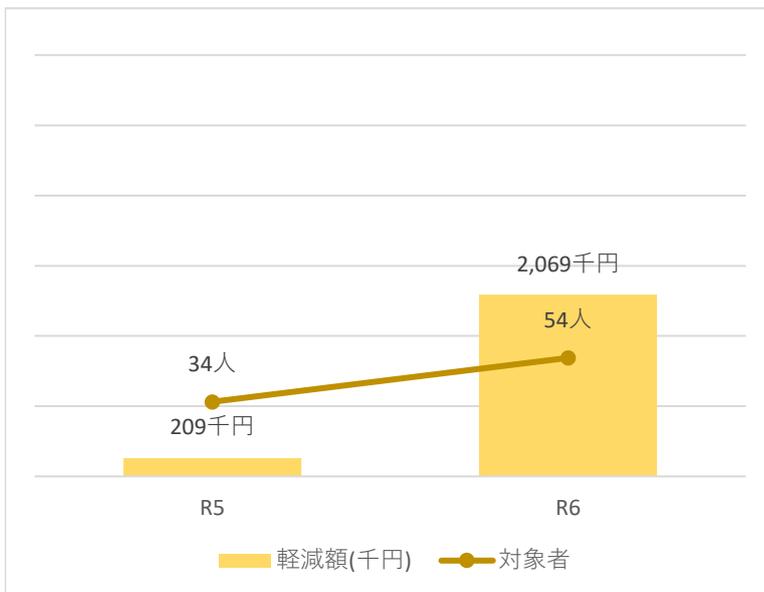
未就学児が属する世帯については、均等割額の5割が軽減されます。

左のグラフは、未就学児に対する保険料の軽減額と対象者数の推移を示したものです。

対象者数は減少しているものの、保険料率の上昇により軽減総額は上昇しています。

産前産後期間の保険料の軽減

◆ 軽減額と対象者数の推移



出産される被保険者は、産前産後期間に係る所得割額及び均等割額が軽減されます。

左のグラフは、産前産後期間の保険料軽減額と対象者数の推移です。

令和6年1月1日から実施された制度のため、R5は少額となっています。

決算額の推移

歳入

(単位:千円)

科目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
保険料	医療給付費分現年分	一般	1,583,326	1,579,931	1,594,491	1,563,607	1,597,902
		退職	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金分現年分	一般	522,529	523,854	499,472	513,779	516,862
		退職	0	0	0	0	0
	介護納付金分現年分	一般	196,072	182,513	185,372	182,936	175,319
		退職	0	0	0	0	0
	医療給付費分滞納繰越分	一般	102,438	116,097	84,555	84,383	65,714
		退職	861	721	627	728	0
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	一般	38,462	42,924	31,073	29,960	22,543
		退職	344	292	237	241	0
	介護納付金分滞納繰越分	一般	18,929	22,077	16,143	15,374	11,093
		退職	299	265	174	240	0
小計			2,463,260	2,468,674	2,412,144	2,391,248	2,389,433
国庫支出金			45,349	23,887	0	310	1,512
府支出金	普通交付金		8,375,108	8,817,391	8,571,772	8,522,882	8,200,356
	特別交付金	保険者努力支援分	60,320	58,907	54,191	58,099	51,134
		特別調整交付金	56,449	32,649	35,561	20,507	9,312
		府繰入金(2号分)	49,379	100,132	86,088	43,852	0
		特定健康診査等負担金	32,640	29,770	33,232	32,019	29,420
	老人等医療費助成事業補助金		11,408	11,240	11,892	10,224	11,168
小計			8,585,304	9,050,089	8,792,736	8,687,583	8,301,390
繰入金			1,238,956	1,326,105	1,317,464	1,462,275	1,409,557
繰越金			153,551	194,795	170,797	99,223	27,208
その他			32,868	19,565	13,646	15,241	35,386
合計			12,519,288	13,083,115	12,706,787	12,655,880	12,164,486

歳出

(単位:千円) (単位:千円)

科目		年度	R2	R3	R4	R5	R6	
総務費			318,742	235,960	226,287	243,458	252,833	
保険給付費	療養給付費	一般	6,935,759	7,356,265	7,130,194	7,102,391	6,771,173	
		退職	843	183	36	0	0	
	療養費	一般	152,347	150,775	136,580	128,392	118,961	
		退職	21	4	6	0	0	
	高額療養費	一般	1,053,682	1,115,747	1,053,740	1,093,605	1,101,347	
		退職	0	0	0	0	0	
	高額介護合算療養費	一般	769	322	600	916	558	
		退職	0	0	0	0	0	
	出産育児諸費			38,463	29,379	43,200	34,272	33,698
	葬祭費			7,300	8,950	8,400	7,700	9,050
	審査支払手数料			18,665	20,174	19,785	19,014	18,197
	移送費			0	0	0	0	0
精神・結核医療給付金			18,118	18,385	18,530	18,463	18,386	
傷病手当金			98	3,471	2,591	52	21	
小計			8,226,065	8,703,655	8,413,662	8,404,805	8,071,391	
事業費納付金	医療給付費分	一般	2,437,416	2,593,926	2,634,748	2,688,160	2,617,087	
		退職	3,097	1,116	861	721	0	
	後期高齢者支援金等分	一般	730,053	741,705	725,749	781,948	755,577	
		退職	1,162	443	344	292	0	
介護納付金分			297,715	279,364	278,024	293,787	274,571	
小計			3,469,443	3,616,554	3,639,726	3,764,908	3,647,235	
共同事業拠出金			1	0	0	0	0	
保健事業費			135,980	143,192	142,233	149,304	132,600	
公債費			0	0	1	2	114	
基金積立金			153,551	194,795	170,797	49,618	13,612	
その他の支出			20,711	18,161	14,858	16,577	17,367	
前年度繰上充用金			0	0	0	0	0	
合計			12,324,493	12,912,317	12,607,564	12,628,672	12,135,152	
収支差引			194,795	170,798	99,223	27,208	29,334	
財政調整基金 残高			957,906	1,052,701	1,153,499	1,045,903	925,000	